

## 【表紙】

【提出書類】	<u>変更報告書No.1</u>
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	<u>弁護士 今津 幸子</u>
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー <u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u>
【報告義務発生日】	平成23年5月31日
【提出日】	平成23年6月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	<u>1名</u>
【提出形態】	<u>その他</u>
【変更報告書提出事由】	<u>株券等保有割合が1%以上減少したこと</u>

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジア投資株式会社
証券コード	8518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)
住所又は本店所在地	英国 ロンドンE14 4QJ、ワン・カボット・スクウェア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和41年11月9日
代表者氏名	ポール・ヘア
代表者役職	会社秘書役
事業内容	国際有価証券引受・取引業務、コーポレート・ファイナンス業務等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 今津 幸子
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

自己勘定にて国内の有価証券を貸借している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	95,373		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 95,373	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 95,373		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年5月31日現在)	V 119,993,475
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	0.08%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.04%

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有している株券は全て消費貸借によるものである。その主な相手先は、機関投資家、クレディ・スイス・インターナショナル、クレディ・スイス証券株式会社およびクレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシーである。